

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月19日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                        |
|   | 地 番   | 145番1                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 165.95平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                        |
|   | 地 番   | 145番3                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 0.24平方メートル                       |
| 3 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口 145番地1                 |
|   | 家屋 番号 | 145番1                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 46.99平方メートル<br>2階 47.61平方メートル |

## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月 27日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

地役権

範 囲 全部

要役地 豊橋市下地町字橋口145番2

設定日 令和4年12月9日

目 的 通行

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

地番145番4を承役地とする地役権設定登記がある。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記

載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                        |
|   | 地 番   | 145番1                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 165.95平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                        |
|   | 地 番   | 145番3                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 0.24平方メートル                       |
| 3 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口 145番地1                 |
|   | 家屋 番号 | 145番1                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 46.99平方メートル<br>2階 47.61平方メートル |



令和 7 年(5)第 72 号

令和 7 年12月23日受理

令和 8 年 1 月 21日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大澤 雅人

物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                                |
|   | 地 番   | 1 4 5 番 1                                |
|   | 地 目   | 宅地                                       |
|   | 地 積   | 1 6 5. 9 5 平方メートル                        |
| 2 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口                                |
|   | 地 番   | 1 4 5 番 3                                |
|   | 地 目   | 宅地                                       |
|   | 地 積   | 0. 2 4 平方メートル                            |
| 3 | 所 在   | 豊橋市下地町字橋口 1 4 5 番地 1                     |
|   | 家屋 番号 | 1 4 5 番 1                                |
|   | 種 類   | 居宅                                       |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき 2階建                             |
|   | 床 面 積 | 1階 4 6. 9 9 平方メートル<br>2階 4 7. 6 1 平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 物件3建物に住んでいた方は、昨年2月に引っ越されました。 2 物件3建物には、どなたもお住まいになっていないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2土地(以下「本件土地」という)並びに物件3建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)、添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は平坦な土地で、南西側道路と等高に接して、地形はほぼ長方形の整形地となっており、南西側道路から門扉までは駐車スペースが設置されている(土地建物配置図(概略)及び写真①参照)。  
なお、物件2土地について、南東側隣地の地番145番2土地のための下記の地役権が設定されており隅切りとして利用されている。
- 3 本件土地の北西側隣地(地番143番及び144番)、北東側及び南東側隣地(地番145番2の旗竿地)との各境界はフェンスで区画されており、また、法務局備付けの地積測量図も存在しており境界は確認できると思われる。  
本件土地を概測したところ面積は法務局備付けの地積測量図のとおりであると思われ、公簿とほぼ一致するのではないかと思われる。
- 4 物件3建物は、外観上は雨漏り及び床のたわみ等の不具合は見受けられなかったが、物件3建物内の状況から猫が飼育されていたと思われ、1階及び2階の壁のクロスに猫が引掻いたような損傷の跡や壁のクロスがささくれているような場所が各部屋の所々に散見された(写真②及び⑥参照)。
- 5 物件2建物2階洋室1の東側の壁面にエアコンと室外機とを接続するための穴が設置されているが、穴が塞がれていなかったため、鳥と思われる小動物が出入りしていたようで、室内には入り込んだ動物のものと思われる排泄物が少量ではあるが散乱しているのが見受けられた。
- 6 また、物件3建物の階段の中程の辺りの壁面には、こぶし大程度の穴が開いた損傷の跡が見受けられ、2階洋室2の出入口の床の床材の一部が剥がれているのが見受けられた。
- 7 物件3建物は、外観上は大きな不具合は見受けられなかったが、上記4乃至6記載のような損傷の跡が多数散見されることから、物件3建物を使用収益するためには、壁のクロスの一部張替え及び床材の交換等の補修工事が必要になるのではないかと思われる。  
なお、上記の損傷部分以外の物件3建物の状況は、概ね経年程度の劣化状況ではないかと思受けられた。
- 8 物件3建物内には、テーブル、椅子、ソファー、猫の飼育用品(キャットタワー、猫用ケージ及び猫用トイレ等)及びマットレス等の動産類が残置されていたが、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、テレビ等の生活に必要な家電製品等は全て搬出されており、大半の動産類は搬出された状態であると見受けられた。  
また、室内は相応の期間清掃が実施されていない状況にあると思受けられ、猫の毛や埃が各部屋に堆積しているのが散見され、1階リビングダイニングキッチンの床にはゴキブリの死骸が放置されていた。  
物件3建物は電気、ガス、水道の供給契約は解除されているようであり、玄関先に債務者宛の郵便物が放置されていた。
- 9 以上、上記8記載の状況から、物件3建物は債務者兼所有者が空き家の状態で占有していると認めた。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。
- 11 物件2土地に設定されている地上権設定登記の内容は下記のとおりである。

### 記

(物件2土地 地役権設定登記の内容)

令和4年12月9日設定 名古屋法務局豊橋支局 令和4年12月9日受付第27290号

目的 通行

範囲 全部

要役地 豊橋市下地町字橋口145番2

## 調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年12月24日(水) 9:15 - 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R7年12月24日(水) 12:10 - 12:30	目的物件所在地	物件確認、占有状況聴取(近隣住人聴取)
R8年 1月 8日(木) 13:30 - 15:30	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行

## (特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

令和 8年 1月 8日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

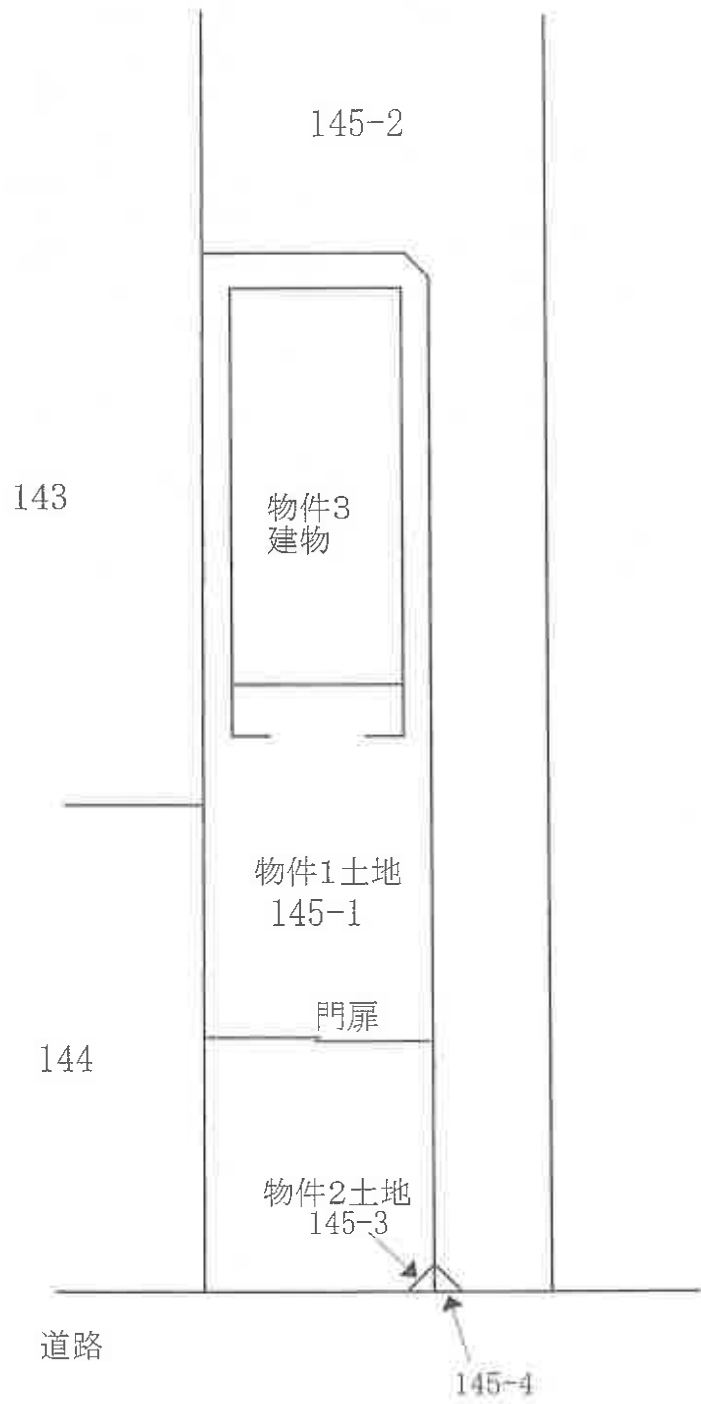
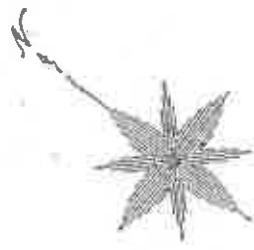
令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 5 枚目)

土地建物配置図(概略)

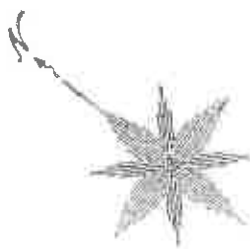


建物間取図(概略)

1階



2階



(物件3建物)

①



物件1

物件2

屋外の状況

②



壁面の損傷の跡

屋内の状況 (1階 リビングダイニングキッチン)

( 8 枚目)

(物件3建物)

③



屋内の状況 (1階 リビングダイニングキッチン(キッチン))

④

鳥と思われる小動物が入り込んだと思われるエアコン設置用の壁穴



屋内の状況 (2階 洋室1)

( 9 枚目)

⑤



屋内の状況（2階 洋室1（鳥と思われる小動物のものと思われる排泄物）

⑥



屋内の状況（2階 階段の壁面の損傷の跡）

令和7年(ケ)第72号  
令和7年12月25日 受理  
令和8年1月8日 現地調査  
令和8年1月14日 評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

# 評 価 書

評 価 人 松 島 教  
不動産鑑定士

## 第1 評価額

一括価格	
金10,380,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金3,010,000円
物件2 (土地)	金10,000円
物件3 (建物)	金7,360,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地地	在番 目積 豊橋市下地町字橋口 145番1 宅地 165.95㎡	同左
2	所在地 地地	在番 目積 豊橋市下地町字橋口 145番3 宅地 0.24㎡	同左
3	所 家 種 構 床 面	在番 類 造 積 豊橋市下地町字橋口 145番地1 145番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 46.99㎡ 2階 47.61㎡	同左
番号	特記事項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	J R 飯田線「下地」駅の東方 道路距離約 9 5 0 m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、事業所等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% — 大規模集客施設制限地区 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 166.19㎡ 間口 約6m 奥行 約27.3m 形状 長方形	
接面道路の状況	南西側幅員約4m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：あり	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、農地または雑種地等であったものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊橋市の河川浸水想定マップによると、浸水想定区域（豊川、豊川下流支川、豊川放水路）に該当する。</li> <li>・豊橋市の高潮浸水想定マップによると、浸水想定区域に該当する。</li> <li>・豊橋市の内水ハザードマップによると、接面市道付近は浸水想定区域に該当する。</li> <li>・愛知県の水害情報マップによると浸水実績がある。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</li> </ul> <p>・地役権に係る登記事項は下記のとおりである。</p> <p style="margin-left: 40px;">物件1(要役地地役権) 承役地：豊橋市下地町字橋口145番4 目的：通行 範囲：全部</p> <p style="margin-left: 40px;">物件2(地役権設定) 要役地：豊橋市下地町字橋口145番2 目的：通行 範囲：全部</p>	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 令和4年11月4日新築 経過年数 約3年 経済的残存耐用年数 約22年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング等 設備：電気、水道、下水、都市ガス等
床面積(現況)	1階 46.99㎡ 2階 47.61㎡ 延床面積 94.60㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2階北東端洋室に鳥の糞が見られる。エアコン撤去後の壁穴から鳥が進入したものと推定される。</li> <li>・ 内壁クロスには、猫の引っ掻き傷をテープで補修した痕跡が多く見られる。フローリングにも引っ掻き傷が見られる。</li> <li>・ 階段の内壁に陥没箇所がある。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1～2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	64,600	0.89	165.95	1.00	9,540,000
2	64,600	0.89	0.24	1.00	10,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 豊橋-35

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$67,800\text{円}/\text{m}^2 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/105 = 64,600\text{円}/\text{m}^2$  (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: なし

◇地域格差: 街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差: 方位(南西)1.02×間口狭小0.97×奥行長大0.90=0.89

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 必要なし

#### (2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	138,000	94.60	0.53	6,920,000

ウ 現価率

・現価率 =  $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}22\text{年} + \text{経過年数}3\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}40\%) = 0.53$

※建物の保守管理の状態等を考慮して観察減価率を査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,540,000	0.50	法定地上権	4,770,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	9,540,000	-4,770,000	0	0.90	0.70	3,010,000
2	10,000	0	0	0.90	0.70	10,000
3	6,920,000	+4,770,000	0	0.90	0.70	7,360,000
一括価格 (合計)						10,380,000

ウ 占有減価修正：必要なし

※物件2には通行地役権が設定されているが、他方で物件1は、物件2の隣地145番4に設定された通行地役権の要役地であるため、これらに係る減価及び増価を相殺し、土地の占有減価修正は必要なしと判定した。

エ 市場性修正：第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

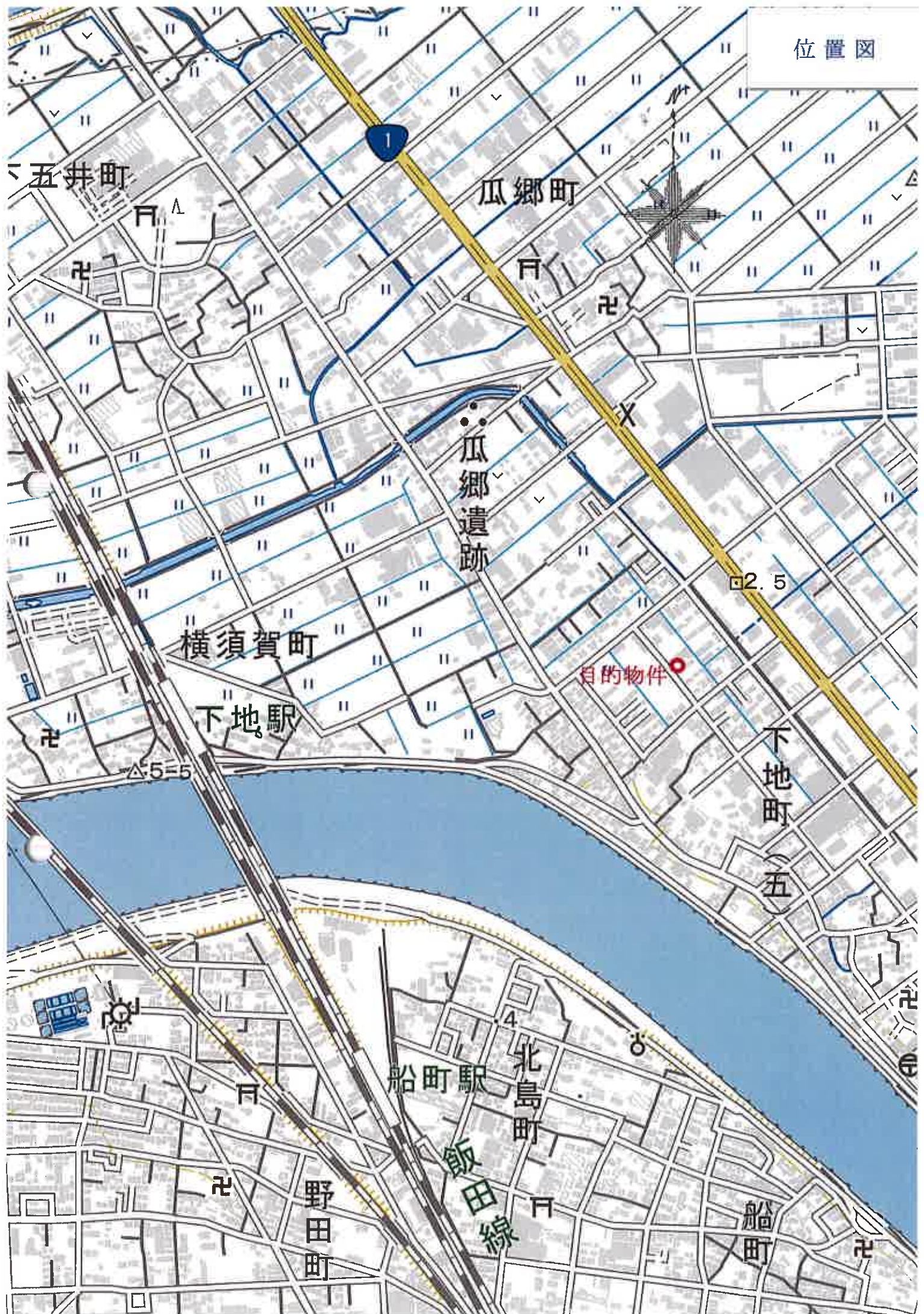
地価公示価格 豊橋一35  
所 在：豊橋市下地町5丁目21番  
価 格：67,800円/m<sup>2</sup>  
位 置：JR飯田線「下地」駅の東方約1.1km  
価 格 時 点：令和7年1月1日  
地 積：164m<sup>2</sup>  
供給処理施設：水道、下水、ガス  
接 面 街 路：北東側6m市道  
用 途 指 定 等：準工業地域(建蔽率60%, 容積率200%)  
地 域 の 概 要：一般住宅、共同住宅、工場等が混在する住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上

位置図





登記年月日：令和4年11月17日

地積測量図

地番 145-1, 145-2, 145-3, 145-4  
 土地の所在 豊橋市下地町字橋口

座標求報表

地番	① 145-1	$(X_{n+1} - X_{n-1})$	$Y_n$	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$
測点 K2	-135141.382	19472.214	-419158.878564	
K11	-135145.641	19475.624	-82888.255744	
K14	-135146.638	19476.609	319055.808638	
K12	-135129.189	19496.697	340490.816408	
K13	-135128.174	19496.795	100291.513480	
K7	-135124.015	19493.383	-267468.602664	
		倍面積	331.901554	
		面積	165.950770	
		地積	166.95 m <sup>2</sup>	
		坪数	50.20	

地番	② 145-2	$(X_{n+1} - X_{n-1})$	$Y_n$	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$
測点 K14	-135145.638	19476.609	-340158.976185	
K10	-135146.624	19476.511	-53988.888492	
K3	-135148.410	19477.976	526703.949016	
K4	-135119.583	19513.117	699681.836269	
K1	-135112.553	19507.355	-86456.597350	
K7	-135124.015	19493.383	-304506.135843	
K13	-135128.174	19496.795	-100291.513480	
K12	-135129.189	19496.697	-340490.316408	
		倍面積	498.357517	
		面積	246.6787585	
		地積	246.67 m <sup>2</sup>	
		坪数	74.62	

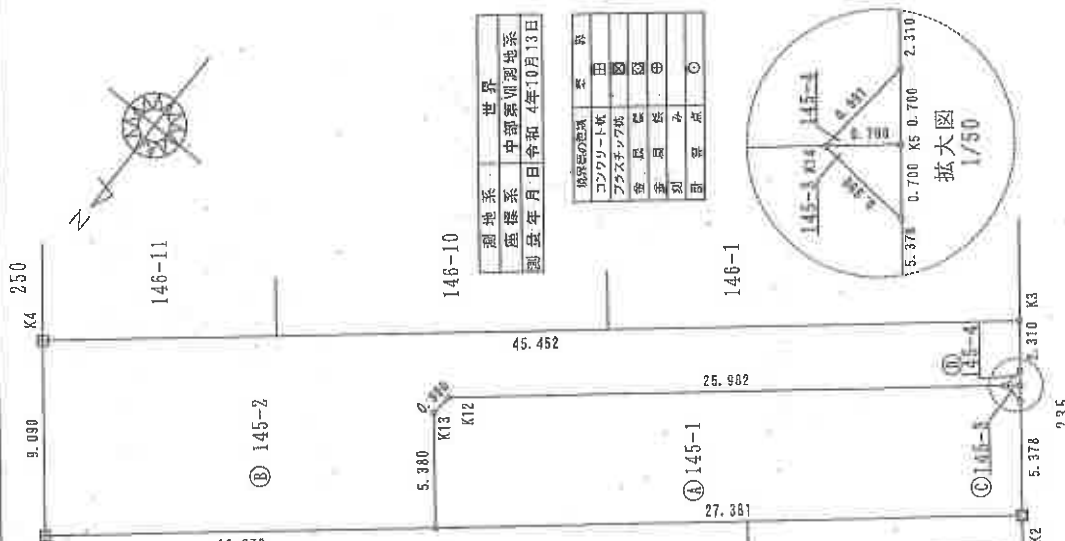
地番	③ 145-3	$(X_{n+1} - X_{n-1})$	$Y_n$	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$
測点 K11	-135145.541	19475.624	-8647.177056	
K5	-135146.082	19476.068	-1889.178596	
K14	-135145.638	19476.609	10536.845469	
		倍面積	0.489817	
		面積	0.2449085	
		地積	0.24 m <sup>2</sup>	
		坪数	0.07	

地番	④ 145-4	$(X_{n+1} - X_{n-1})$	$Y_n$	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$
測点 K14	-135145.638	19476.609	10556.322078	
K5	-135146.082	19476.068	-19203.403048	
K10	-135146.624	19476.511	8647.570884	
		倍面積	0.489914	
		面積	0.2449570	
		地積	0.24 m <sup>2</sup>	
		坪数	0.07	

総計 413.1194010

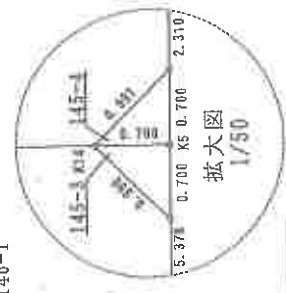
座標一覽表

街区多角点	X	座標 Y	座標
TDA19	-135092.344	19351.113	
TDA23	-135255.058	19567.944	



測地系	世界
座標系	中部測測測場系
測量年月日	令和4年10月13日

測量者の姓名	栗
コンクリート杭	田
フラッシュ杭	田
金目杭	田
変位杭	田
測算点	○



A4並に縮小

縮尺 1/250

申請人

作製者

製

(令和4年11月11日作製)

令和7年12月24日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

請求番号：1-4

登記年月日：令和5年2月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年12月24日 名古屋法務局豊橋支局

登記官

請求番号：1-5

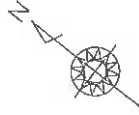
建物区画  
各階平面図

145-1

建物の所在  
豊橋市下地町字橋口145番地1

家屋番号

建物の所在



1階

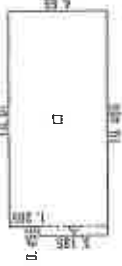
求積表

イ 0.455 × 3.185 = 1.449175

ロ 10.01 × 4.55 = 45.5455

計 46.994675

床面積 46.99㎡

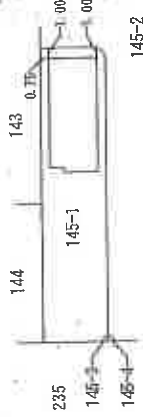


2階

求積表

イ 10.465 × 4.55 = 47.61575

床面積 47.61㎡



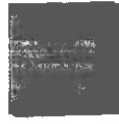
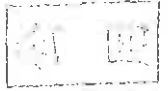
作成者

(令和5年2月2日作成)

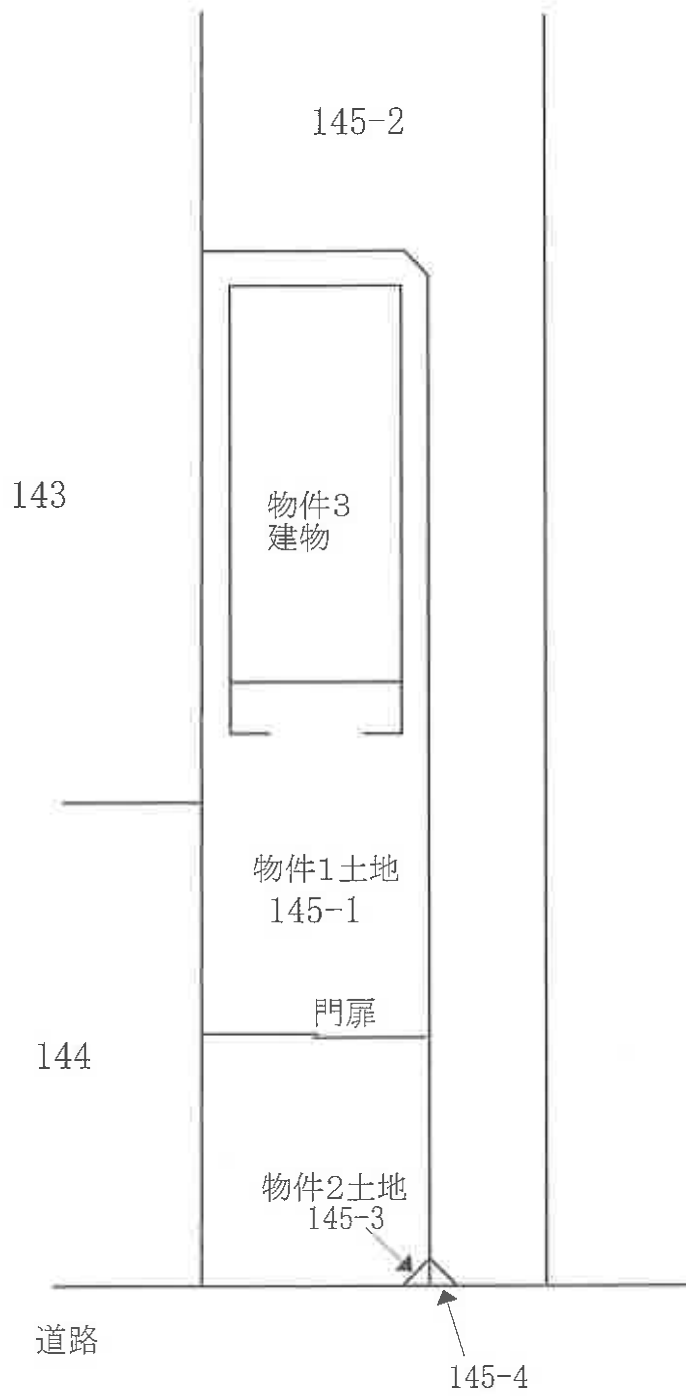
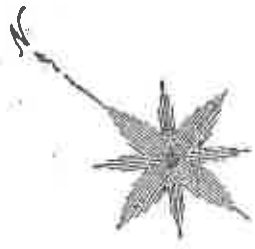
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

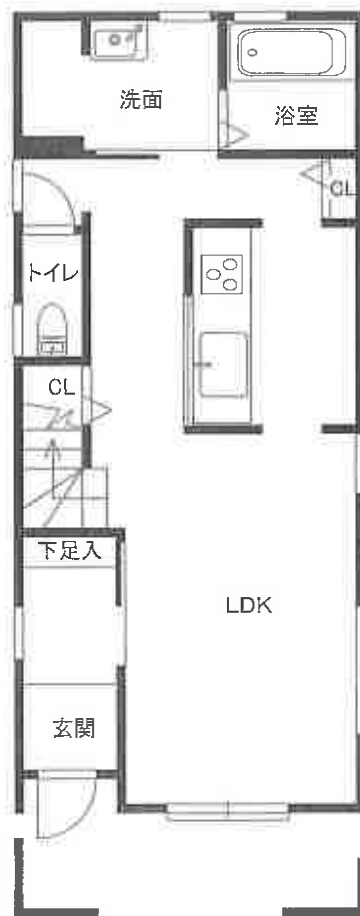


土地建物配置図(概略)

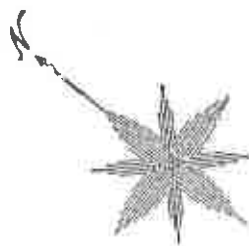


建物間取図(概略)

1階



2階



物件 3 建物



写真撮影 (1)

物件 1 土地

物件 2 土地

物件 3 建物



写真撮影 (2)

物件 1 土地